

# 工事・会計管理部 マネジメント方針

工事・会計管理部では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定めました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

令和3年4月1日

工事・会計管理部長 佐野 仁 則

## 【基本方針】

市民生活の基盤である公共事業を適正かつ合理的に推進するため、公共工事のコストの最適化や品質確保を図るとともに、技術職員の人材育成に努めます。

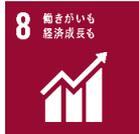
また、法令等に基づき適正な会計事務の執行に努めるとともに、金融情勢及び金融機関の経営状況を注視した上で、安全で効率的な公金の管理運用を行います。

## 【組織目標】

- I. 適正で合理的な公共事業推進のため、審査、検査及び監察を通して公共工事のコストの最適化と品質確保及び現場の安全管理を推進するとともに、技術職員のスキルアップにつながる研修や、技術的な指導・助言を行います
- II. 適正な会計事務を継続的に確保していくため、職員の会計実務能力の向上を図るとともに、公金の安全かつ効率的な管理運用に努めます

## 【行動目標】

**組織目標 I** 適正で合理的な公共事業推進のため、審査、検査及び監察を通して公共工事のコストの最適化と品質確保及び現場の安全管理を推進するとともに、技術職員のスキルアップにつながる研修や、技術的な指導・助言を行います

行動目標	SDGs 指標
<p><b>1 技術職員の人材育成</b></p> <p>技術職員に必要な基礎技術、現場の安全管理等を習得するため、技術職員研修会を行います。特に、工事検査、工事監査及び会計実地検査などの結果を研修内容に反映し、工事の品質確保と職員の意識改革に取り組みます。</p> <p>また、若手職員に対し、伝える・育てる技術継承に取り組むとともに、建設系資格（※1）について積極的に情報提供し、資格取得を促進します。</p> <p>さらに、新しい技術について広く情報を収集し、関係課との共有を図ります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>技術職員研修会の理解度（※2） : 90 %以上            建設系資格の受験者数 : 19人（2年度）→20人以上（3年度）</p> </div> <p>※1 技術士、建築士、土木施工管理技士、管工事施工管理技士、電気工事士等            ※2 研修会の理解度            （アンケートによる調査において理解できたと答えた人数／回答人数）            アンケート結果を検証し、理解度に応じ追加研修等のフォローアップを実施する。</p>	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="margin-bottom: 20px;">  <p>4 質の高い教育をみんなに</p> </div> <div>  <p>8 働きがいも経済成長も</p> </div> </div>
<p><b>2 コスト構造改善業務の推進</b></p> <p>コスト構造改善マネジメント指針（平成 29 年度～令和 3 年度）（※1）に基づき、工事のコスト構造改善と品質確保について、コスト構造改善推進専門部会（※2）の研修等を通じて監督職員に周知・啓発を図ります。</p> <p>さらに、公共工事等技術研究発表会（※3）を行い、若手職員の業務改善への意識向上に努め、その取組内容を市民に広く PR することで、公共工事への理解とイメージアップを図ります。</p> <p>また、国が進める i-Construction（※4）の取組について積極的な情報収集及び発信に努め、建設業における働き方改革を推進します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>公共工事等技術研究発表会の開催 : 1回            国土交通省出前講座を活用した研修の開催 : 1回            コスト構造改善推進専門部会研修の開催 : 3回</p> </div> <p>※1 コスト構造改善の実施方法、内容に関して本市が平成 29 年度に策定した指針。            ※2 コスト構造改善の推進を調査研究するために関係課で構成。            ※3 職員の業務における創意工夫の成果発表の場であり、プレゼンテーション能力等の向上を図る。平成 25 年度から実施。            ※4 国土交通省が進めている取組で、「ICT（情報通信技術）の全面的な活用」等の施策を建設現場に導入することによって、建設生産システム全体の生産性向上を図るもの。</p>	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="margin-bottom: 20px;">  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> </div> <div>  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> </div>

行動目標	SDGs 指標						
<p><b>3 工事現場の適正な施工体制の確保</b></p> <p>公共工事の品質を確保するため、引き続き工事監察を実施し、工事現場における安全管理や適正な技術者の配置、下請負の状況等に対して各関連法規の遵守状況を確認します。</p> <p>また、その結果を周知するとともに改善すべき事項については、監督職員等に対して指導、助言し是正を求めます。</p> <p>さらに、工事監察の結果を踏まえて、適正な施工体制の理解と意識改革を図るため、工事監察研修を実施します。</p> <table border="1" data-bbox="247 801 1246 958"> <tr> <td>工事監察実施回数</td> <td>: 6回</td> </tr> <tr> <td>工事監察研修(※1)</td> <td>: 2回</td> </tr> <tr> <td>上記研修に対する理解度(※2)</td> <td>: 90%以上</td> </tr> </table> <p>※1 監督職員等を対象とした施工体制確保に関する研修  ※2 研修に対する理解度  (アンケートによる調査において理解できたと答えた人数/回答人数)</p>	工事監察実施回数	: 6回	工事監察研修(※1)	: 2回	上記研修に対する理解度(※2)	: 90%以上	 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>
工事監察実施回数	: 6回						
工事監察研修(※1)	: 2回						
上記研修に対する理解度(※2)	: 90%以上						

